

平成 23 年度第 2 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 23 年 9 月 27 日（火）午前 9 時 55 分～午前 10 時 30 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 都市計画道路建設事業について
  - ・新一宮尾西線整備事業
  - ・木曾川玉野線整備事業
- (2) その他

○出席者

委員：9 名

行政側：市長、道路課長、同副主監

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同主監、同主査

○欠席

委員：1 名（岩田委員）

---

（午前 9 時 55 分開会）

【尾西事務所長】

本日は委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ではございますが、皆さまお揃いですので、ただ今から平成 23 年度の第 2 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は岩田委員さんからご欠席との連絡をいただいておりますが、委員さん 9 名のご出席があり、会議開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

まず初めに、市民憲章の唱和を吉田会長の先導により行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【吉田会長】

私が前文を朗読いたしますので、本文よりご唱和をお願いいたします。

（市民憲章唱和）

【尾西事務所長】

それでは議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」及び「交通安全一

口広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。大変お忙しい中、第2回の尾西地域審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございました。

昨日、9月議会が最終日で閉会をいたしました。今議会もいろいろとご協議をいただきましたけれども、特に新庁舎の建設に関する契約関係のご承認をいただきまして、10月から新庁舎の工事にかからせていただきます。庁舎の東側の公園と駐車場で、まずは公園のトイレの撤去でありますとか、樹木も何本か伐採しなければいけません。また、駐車場の方もゲートの撤去でありますとか、いろいろと下準備がございまして、本格的には来年からになるかと思いますが、10月から工事にかかる予定にしております。

建設工事の方でございまして、先般入札を行いまして、今、ホームページにも内容については公開をされておりますが、改めてご紹介をさせていただきたいと思っております。工事は4本に分かれてございまして、まず建設工事でございますが、これは予定価格が70億7,330万円に對してまして、入札価格が62億2,000万円にございました。87.9%ということになります。電気設備工事でございますが、これは予定価格が13億7,901万円に對してまして、入札価格が12億8,200万円に92.9%ということになります。空調設備工事でございますが、予定価格15億7,736万円に對してまして、入札価格は14億5,800万円に92.4%ということになります。衛生設備工事でございますが、予定価格6億4,609万円に對してまして、入札価格が6億1,370万円に94.98%ということになります。トータルをいたしますと106億7,576万円の予定価格に對してまして、95億7,370万円に入札が行われましたので89.6%ということになります。金額にいたしますと約11億円余ということに、契約が成立いたしました。

建設工事の主な請負は、清水建設でございまして、大手ゼネコンでございまして、いい工事がしていただけるだろうと期待をしております。25年度中の完成でございまして26年の春には完成し、その後2期工事といたしまして現在の庁舎の取り壊し、あるいは立体駐車場の建設、あるいは公園の新設等々を行っていきたいと考えております。

今、防犯あるいは交通安全の一口広報をさせていただきました。先ほどもご紹介いたしましたように、今、秋の交通安全運動期間中をございまして、いろいろと市民の皆さま方にもお願いをしております。とりわけ交通死亡事故が現在7名

でございます。あと3ヶ月と1週間程まだ今年が残っておりますが、なんとか1桁で留めたいと思っております、できればこの3ヶ月間、交通事故死亡がゼロでいければいいなと思っております。

最後は先ほどちょっとお話しました、北方で発生しました死亡事故であります、79歳の女性の方が自転車に乗って横断歩道を渡り始められ、そこへ80歳の男性が運転する自動車が右折してまいりました。女性が進行する、男性の車が右折してくる、女性が止まればよかったです、そのままフラフラと進んで右へ右へと出てきたんですね、男性の車も右折して徐行していますから止まればいいものを、そろそろとズルズル進んでしまって、両方のどちらかが止まればこの事故は防げたんです。あるいは女性が止まらないまでも左へ逃げれば、まだよかったです、右へ右へと逃げるもんですから、行く先、行く先へと車がくるような形になってしまって、最終的に接触をして転倒されました。若い方ならそうたいした怪我もしなかったという気もするんですが、なにせ79歳でありますので、普通は頭を打つんですが腰を強く打たれて骨盤骨折になりました。これが、なかなかやっかいで骨盤骨折になると出血がなかなか止まりません。それで、数時間後に出血多量ということで、お亡くなりになったという事故であります。要するに高齢の方が被害者にもなるし、加害者にもなるという本当に典型的な事例であります。こういったことを重点的に、なお且つ交差点でどんどん死亡事故が起こっております、一般の事故を含めて交差点の中で事故が起こる率が非常に高いものですから、そのあたりをぜひ皆さま方もいろんな会合等でお話しいただいて、お気をつけくださいと、そういった事をおっしゃっていただくと、大変ありがたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

今日はいつもと変わりました、尾西地域内におけます都市計画道路の建設現場をご視察いただくということになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【尾西事務所長】**

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願いいたします。

**【吉田会長】**

皆さんこんにちは。今年度の第2回尾西地域審議会を、本日開催いたしましたところ委員の皆さま方には、なにかとお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

今日の審議会につきましては、先ほど市長さんからお話がありましたように、旧尾西地域での道路建設工事を着々と進めていただきまして、その進捗状況とかを見ていただくということになりました。道路課から工事の概要の説明を受け、百聞は一見に如かずで、現地を見ていただくというような今日の審議会にしたいと思っております。したがって、説明を聞きましたら市でバスを用意していただいておりますので、現地を見ていただいて現地で説明を聞くというようにしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。それでは本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長さんをお願いいたします。

【吉田会長】

では、早速ですが議事に入りたいと思います。議題 1 番「都市計画道路建設事業について」を議題とします。それでは、説明をお願いします。

【道路課長】

失礼いたします。建設部道路課長の水谷と申します。よろしくをお願いいたします。

都市計画道路の新一宮尾西線と木曾川玉野線につきましては、新市建設計画における主要施策の幹線道路整備事業として位置づけておりまして、我々道路課としましても最重要整備路線でございます。

新一宮尾西線につきましては、今年度中にですが現在橋を架けております江向橋を含め一部供用開始する予定でございます。また、この計画区間より更に西に進みまして、カーマホームセンター東あたりまでの区間、延長にしまして 850 m を平成 26 年度の完成をめざして、現在推進しているところでございます。

一方、木曾川玉野線につきましては、道路にかかります起墓地の一部移転について、現在その手続きを進めているところでございまして、起墓地の南から北へ進みまして起街道に至るまでの延長にしまして 310 m を平成 24 年度から着手いたしまして平成 27 年度完成の目標を目指しているところでございます。

こうした新一宮尾西線、それから木曾川玉野線が完成いたしますと、一宮駅と尾西地区を結びまして起街道の交通渋滞緩和の役割を担うことになり、中心市街地へのアクセス性の向上が図れるとともに、災害時には医療など皆さんの生活を守る生命線になることが考えられます。

それでは、このあと道路課の山田が詳細につきまして説明をいたしますが、地域審議会終了後に現地視察にご案内いたしますので、よろしくをお願いいたします。

【道路課副主監】

建設部道路課の山田と申します。よろしく申し上げます。

説明に入ります前に、配布しました資料の確認をさせていただきます。A3 の図面が 1 枚と、A4 の冊子が 1 部の 2 部構成でございます。

内訳は、1 ページが位置図、2 ページから 7 ページに写真、構造図、断面図となっております。

双方照らし合わせてご覧いただきたいと思います。

配布しました位置図と同じものがこちらの掲示版に掲示してありますのでよろしく申し上げます。

それでは、都市計画道路新一宮尾西線・木曾川玉野線の進捗状況について、ご説明申しあげます。

新一宮尾西線・木曾川玉野線につきましては、先ほどもありましたように何れ

も新市建設計画に位置づけられた路線でありまして、当審議会においても過去に進捗状況報告をさせていただき、昨年 11 月の審議会において概ね順調に執行されているとの答申をいただいたところであります。

まず、新一宮尾西線についてご説明申し上げます。

新一宮尾西線は、その名前のとおり尾西地区の富田地内と一宮総合駅を結ぶ東西の幹線道路でまさに合併の象徴ともいえる路線であります。

総延長が 5,330m、片側一車線、両側二車線の道路で、幅員は交差点部を除いて、西尾張中央道から東が 18m、西が 16m となっており、尾西スポーツセンター、カーマホームセンター、艶清興業の南を東西に通るルートでございます。

合併前には、旧尾西市が尾西スポーツセンターを起点として西側から、旧一宮市が一宮総合駅を起点として東側から順次整備を進めてきました。

図面のグレーに着色してある部分が、既に整備済みの区間でございます。

旧尾西市側は尾西スポーツセンターからカーマホームセンターまでが、平成 10 年度までに整備が完了しております。

旧一宮市側は平成 18 年度に全線開通をいたしました。

お手元の資料、別冊の 2 ページ、①～④が整備済み箇所の写真でございます。

①は、後ほど説明させていただきます木曾川玉野線との交差点を、西から東に向かって撮影した写真でございます。②は、カーマホームセンター南付近で、東から西へ向かって撮ったものです。車が何台か写っている箇所がカーマホームセンターの駐車場でございます。③は、西尾張中央道から少し東に入った箇所の写真でございます。西から東、一宮駅の方向に向かって撮ったものでございます。④は、旧市境の付近で、旧尾西市側から旧一宮市側に向かって撮ったものでございます。

1 ページ、もう一度、位置図をお願いします。

合併後は、旧市境から西側に向かって整備を進めており、現在は、図面赤色で着色してある箇所、旧市境から県道萩原三条北方線より西の約 520m の区間を、整備中でございます。

この区間につきましては、平成 19 年度までに測量を実施し、平成 20～22 年度にかけて用地を取得させていただきました。

現在は、茶や倶楽部、艶清興業の間を流れる野府川に架かる江向橋について、平成 22 年度より架け替えの工事を行っているところであります。

資料、3 ページ、⑤、⑥がその状況写真でございます。

⑤が、茶や倶楽部から艶清興業側に向かって、⑥は、野府川を上流から下流に向かって撮った写真でございます。

同じページの⑦は、江向橋の少し下流に設置してあります仮橋の写真でございます。

橋の架け替えにあたり、お地元の要望に基づき通勤・通学時の交通量調査を行いまして、自転車・歩行者用の仮橋を設置させていただきました。

現在野府川に架け替えをしております江向橋について、説明させていただきます

す。

橋の概要ですが、長さは 33.9m、幅員が 16m でございます。幅員の内訳は両端の道路に合わせ、車道部が、片側 3.5m×2 車線、その両側に 4.5m の歩道となっております。

形式は合成床版橋と呼ばれるもので、主な部材となります桁部分の鋼材と床部分のコンクリートが一体となる合成構造となっております。

資料、5 ページにその構造の略図をつけてございます。

その長所といたしまして、コンクリートの橋に比べ、重量が軽く、橋の高さを低くおさえることができます。また、底板部に発砲スチロールを使用しコンクリートの型枠を兼ねるため、型枠・足場工が不要となり工期の短縮が可能となります。構造物の高さを低くおさえることから、スレンダーな外観となっております。

基礎工事につきましては、橋の下を直径 800mm の特定公共下水道の管が 2 本横断しており、移設が困難なため影響がないように配慮する必要がありました。

詳細につきましては、この後の現地視察にて説明させていただく予定でございます。

資料、3 ページをお願いします。⑧が現行区間の整備状況でございます。県道萩原三条北方線との交差点において、西から東へ撮ったものでございます。現在の道路から、写真右側、方角でいきますと南側にあたります箇所へ道路を拡幅し、既に電柱の移設がなされております。

今後の工事の予定ですが、平成 23 年内を目標に橋の架け替えを完了し、茶や倶楽部、艶清興業の間の一部区間の供用をさせます。残る現行区間 520m の全線の完了につきましては、平成 24 年 3 月末の予定でございます。

次に、次期区間の整備計画についてご説明申し上げます。

もう一度資料、1 ページ、位置図をご覧ください。

黄色で着色してある箇所、県道萩原三条北方線より西から都市計画道路一中線と接続し、カーマホームセンターまでの 850m の区間でございます。

資料、6 ページをお願いします。

道路の断面図でございます。路肩を含めた片側 3.5m の二車線、7m の車道の両側に 4.5m の歩道を整備します。都市計画上の幅員は 16m ですが、水路敷地を有効利用し自転車と歩行者がより通行しやすくなるよう、両側歩道の植樹帯を除いた有効幅員を 4.2m で整備を考えております。

現在、今年度の予算にて測量を行っており、来年度から用地を取得させていただく予定でございます。

もう一度、位置図をお願いします。

平成 24 年度には、黄色で着色し縦線を記してございます用地取得済みの区間がございます。都市計画道路一中線からカーマホームセンターまでの区間について工事を行い、早期に事業効果を発現させたいと考えております。

資料、4 ページ、⑨が施工予定区間内にある交差点内で、西から東に向かって撮った写真でございます。現在は 1.8m ほどの幅の道路しかなく、車が通ることができません。

その他の区間につきましては、平成 24、25 年度の 2 箇年で用地を取得させ

ていただき、平成 25、26 年度で工事を行い、平成 26 年度を目標に整備を完了する予定でございます。

続きまして、木曾川玉野線について説明をさせていただきます。

再度、1 ページ、位置図をご覧ください。

木曾川玉野線は、木曾川町玉ノ井地内から尾西地区の玉野地内を結ぶ幹線道路でございます。

総延長が 7,440 m、片側一車線、両側二車線の道路で、幅員は交差点部を除いて主に 12 m の区間と 16 m の区間で、整備が完了しております起墓地の南から新一宮尾西線の区間のみが 21 m となっております。

資料、4 ページ、⑩が起墓地南付近の写真でございます。写真左側、方角でいうと西側にあたる尾西スポーツセンター側が、歩道が広くっております。

もう一度 1 ページ、位置図を再度ご覧ください。

現在事業中の区間は赤色着色の箇所、県道大垣一宮線から起街道までの延長 292 m、幅員 16～19 m で、平成 9 年度から事業を進めております。写真は、同じく 4 ページ⑪で、起街道から少し北に入った箇所で南から北に向かって撮ったものでございます。

1 件移転物件が残っておりますが、現在、交渉を続けているところでございます。

次期予定区間についてですが、もう一度、位置図をお願いします。黄色着色の箇所、起街道から起墓地南、整備済みまでの間の延長 310 m、幅員 16 m でございます。

資料、7 ページがその断面図でございます。

新一宮尾西線同様に、路肩を含んで片側一車線 3.5 m の二車線で、7 m の車道の両側に植樹帯 1.5 m を含んだ 4.5 m の歩道を整備します。

現在の起墓地の一部が道路予定地になることから、道路の整備をするためには墓地を移転してもらう必要があります。

4 ページをお願いします。⑫が墓地を南側から撮った写真でございます。

起墓地は約 1,300 区画あり、約 550 区画が移転対象となります。

1 ページの位置図をご覧ください。起墓地の斜線で示してあります部分が道路にかかる部分でございます。図面左側、方角では西側になりますが、墓地代替地と書いてあるハッチで記した箇所に墓地を移転する予定でございます。昔の交通広場、現在は尾西スポーツセンターの臨時駐車場として利用している市所有の土地でございます。

次期区間の整備をするためには、墓地の移転が最大の課題となるため、2 年前から墓地管理組合の役員さんと協議を重ね、平成 22 年度に起墓地移転工事に伴う基本計画の策定をし、墓地移転の準備を進めてきました。

墓地を移転するには、一旦西へ拡張し移転が完了した後に道路になる箇所を廃止する手続きとなります。

許可条件となる拡張する墓地隣接の地権者、並びに周辺 110 m 住民の方々の同意の見込みが立ったことから、昨日閉会いたしました 9 月議会にて、来年度からの事業化に向けて、測量・設計及び墓地調査、墓地移転補償費の算定に伴う予

算を計上し、お認めいただいたところであります。

平成 24 年度には墓地移転に伴う造成工事に着手する予定でありまして、平成 25 年度を目標に墓地の移転を考えております。

残る用地につきましても、平成 25 年度を目処に用地を取得させていただき、平成 27 年度を目標に完成する予定であります。

この区間と、先ほど、説明しました新一宮尾西線の整備が完成しましたら、課長が申しましたように、県道大垣一宮線から尾西スポーツセンターを經由して一宮総合駅まで直結することとなり、中心市街地へのアクセス性が向上します。

現在この 2 路線を一宮市における都市計画道路整備の最重点路線と捉え、整備を進めているところでございます。

最後に、道路整備についてのご理解を深めていただくため、道路のもつ役割の一端について説明をさせていただきます。

一つは、防災空間としての機能です。

今回の東日本大震災においてもわかるとおり、災害発生時、被災者の避難及び救助のための通路として、連絡網を強化することは言うまでもありませんが、災害の遮断としての重要な役割も果たしております。

阪神・淡路大震災の事例で申しますと、火災の被害が甚大でありました神戸市長田地区において、当時、被災地は無風であったという条件のもとではありますが、幅員 12 m 以上の道路の延焼防止率は 100% であったということでございます。

また、道路には都市の生活にかかせない情報通信施設やライフラインなどの収容空間の機能があります。

こうしたことから、一定の幅員を有する都市計画道路を計画的に整備していくことが、とても重要になります。

都市計画道路の整備につきましては、こちらの計画に基づき、半ば一方的に、お住まいを移っていただいたり、先祖伝来の貴重なお土地を譲っていただくことになります。

整備を進めるにはたくさんの方々にご心労をおかけすることになりますが、皆さまにご理解をいただき今後ともご協力をお願いします。

以上で私の説明を終わらせていただきます。

委員の皆さまには、このあと、新一宮尾西線と木曾川玉野線の現場視察をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### 【吉田会長】

ありがとうございました。この説明について、なにかご質問がありましたら、おっしゃってください。

よろしいですか。では、さっそく現場視察を行いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(午前 10 時 30 分閉会)